

カトリック大阪高松教会管区部落差別人権活動センターたより

秋号
26年10月
No.76

カトリック大阪高松教会管区部落差別人権活動センター事務局

〒604-8006 京都市中京区河原町三条上ル 河原町カトリック会館

発行人／奥村 豊

TEL 075-223-3340 FAX 075-223-3371

E-mail: bukatu@kyoto.catholic.jp

Home Page <http://www.kyoto.catholic.jp/bukatu/>

あきらめずに橋をかける人々と共に

松浦 悟郎(カトリック名古屋教区司教)

1. 壊れつつある世界

今、世界は壊れ始めていると言っても良いかと思います。それは、自国優先なら国際秩序をも無視するというパンドラの箱をこじ開けたことで「力と恐怖による支配」が始まり、世界は戦争と紛争が頻発し、混んとしてきた状態になってきたからです。その結果、世界に起こっていることは、不信とウソ、軍拡と軍事同盟の拡大、これまで培ってきた文化や交流の「橋」の破壊、排他主義、差別、格差社会などで、深刻な分断をもたらしています。

スウェーデン独立機関の調査によると、昨年、2002 年以降、はじめて民主的国家(88)を独裁的国家(91)が上回りました。力が支配するグローバル化の中でもたらされる富の偏在によって苦しむ人々自身が、独裁者の方が、権力を持って一気に解決するのではないかという賭けにも似た選択をし始めたのではないのでしょうか。そうであるなら、市民自身が、真の解決の道を間違えて選択していく深刻な現象かもしれません。

2. 変化する戦争の形

先日のニュースで、ロシアのドローンがウクライナの野菜販売をしている男性を攻撃した映像が流れました。ドローンは地上 3 メートルくらい上から、車の周りを逃げ回っている彼を追い回しているのです。彼は必死になって野菜を見せながら、自分は兵士ではないと訴えながら逃げ回っているのです。しかし、ドローンは彼を狙って急降下し爆発します。幸い、怪我ですみましたが、このことは今の戦争の悲惨さを物語っていると思います。ドローン进行操作している兵士は、何十キロ、あるいは何百キロも離れた所からコンピューターの画面を見ながら、まるでゲームのキャラクターを攻撃するかのように人を殺すという行為を行っているのではと想像してしまいます。もしかしたら、数名の兵士が一緒になって逃げまどう人を見て笑いながら追いかけるのを楽しんでいるのかもしれません。殺されていく人をもはや人間とは意識しないでしょうし、画面を見ながら攻撃をしている兵士もまた人間性を失っているのです。

教皇レオ 14 世は、就任後、初の回勅『マニフィカ・ウマニタス(偉大な人類)』を出し、戦争における AI の使用を非難し、人間が兵器を制御する範囲が狭くなれば、戦争を「正義」と見なすこと

は一層困難になると指摘、AI を使った軍拡競争の開始に警告を発しました。そして、AI に潜む多くの落とし穴を指摘するほか、AI がもたらす「脅威」を抑制する責任を、権力者に厳しく直接的に訴えています。AI 戦争による人間の非人間化の問題は、戦争当事者だけの問題ではありません。私たち自身がいつの間にか、非人間化の歩みを始めていることに気がつかなければなりません。例えば、毎日のようにガザやウクライナの状況をニュースで観ているうちに、米国のイラン攻撃のニュースが多くなると私たちはいつの間にか、ガザや他の地域の状況を忘れるだけでなく、死者や難民の状態が“数字”になってはいないでしょうか。それは、フランシスコ前教皇が言うように人間の上に起こっていることが“単なる風景”となっていく。それはまさに非人間化の症状なのです。

3. 希望を持って

こうした非人間化に抗う人々がいます。私たちは世界情勢を見ながら、つい「良い国」と「悪い国」という思考に陥りがちです。しかし、例えば、イスラエルでは、勇気をもって戦争に反対している若者たちがいます。イスラエル出身のソフィア・オルさんは 18 歳のときに、パレスチナ抑圧政策に反対して兵役拒否をして投獄されています。ふつうは本音を隠して健康上の理由で兵役を逃れようとしますが、彼女は抗議行動の一つとして、反対の意思を表明して投獄されたのです。私たちは、どの国の人であっても、こうした人々と連帯して行動していくことが必要なのです。

日本では、政府に抗議のデモをしても捕まることはありませんし、自分の思いを自由に述べることもできます。しかし、私たちはまわりの目を気にし、人から批判されることを恐れて黙っていることが多いのではないのでしょうか。自由は使わなければ、いずれ奪われていくことは歴史が証明しています。今も、日本で次々に成立していく法律は、最終的には憲法を変えて戦争できる国になることを目的としています。それらの法律は、さまざまな法律で国民を国家(公)に従わせるしくみを作り、平和を求める市民たちを監視し押さえしていくことになります。本当に戦争を拒否し、平和を求めるなら、平和を壊していく歩みを今から止めなければならないのです。国家という大きな歯車が動きだしたら止めることはほとんどできないからです。

4. あきらめずに橋をかける人々と共に

フランシスコ前教皇が私たちに次のように呼びかけます。“紛争が橋を壊すのではない。「橋」が壊れたところに戦争がはじまる。だから、国と国の間を「恐怖と不信」ではなく、それをはるかに超える「信頼」という名の「橋」を作っていかなければならない”と。これはまず私たちが誰でもできることです。政治的に対立がある国同士でも、そこに生きている人々とつながることはできます。日本では、外務省や複数の民間団体(NGO・学生団体)が、パレスチナとイスラエルの青年を毎年広島に招き、対話や平和学習を通じて相互理解を促す取り組みを長年続けています。国同士の政治問題ではなく、それぞれの国で生きている人々が、出会い、交流し、友達になっていくことが何よりも大切で、こうした積み重ねをあきらめないで続けていくことはとても大切だと思います。壁ではなく、橋をつくっていくことこそ、平和の基礎なのです。昨年の『聖年の大勅書』の中で、教皇は、私たちの誘惑は、私のような小さな者は何もできないとあきらめることだと指摘しています。日本でも、あきらめない高校生たちがいました。2001 年に長崎からはじまった高校生一万人

署名活動です。国連で唯一保管される署名です。また、今年の1月21日、全国8都府県の「高校生平和ゼミナール」のメンバー(一万人署名も一緒に行動)らが外務省を訪れ、前年12月に首相官邸幹部が示した核兵器保有を肯定する発言に対し、非核三原則の厳守と発言の撤回を求める緊急アピール文を提出して抗議しました。高校生たちのこうした動きに希望のしるしがあります。私たちのまわりには、このように小さい力でもあきらめない人々が多くいるのです。

私たちはどんなに小さな祈りでも行動でも惜しみなく差し出し、あきらめず平和実現のために働きたいと思います。神は救いの歴史の始めから、人間の自由な協力を求め、それを使って救い(平和)を実現していくという道を取られたのですから。

シリーズ：聖書（いのちのことば）を生きる

『キリストのまなざし』

丹生 信雪（大阪高松大司教区助祭）

† 主の平安

わたくしは、2026年3月20日に大阪高松大司教区で助祭叙階された、丹生信雪と申します。そして、同年6月に『いのち・平和・人権委員会』部落差別人権部門の担当者に任命されました。身に余ることではございますが、皆様のお役に立てるよう尽力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、このたび『部落差別人権活動センターたより』の原稿執筆のご依頼をいただき、わたくしなりに『人権』について考えてみました。取るに足らない話ではございますが、ご一読いただけますと幸いです。

すべての人は神様に造られ、愛されている、かけがえのない存在です。国籍や人種、生まれ育った環境は様々ですが、皆、神様の御前では兄弟姉妹です。しかし残念ながら、人間社会の長い歴史には、出身や生まれによって分け、差別してきた現実があります。部落差別も、その一つです。今日においても、結婚や就職、インターネット上の言葉などを通して、偏見や差別が残っています。

主イエス・キリストは、一人ひとりのいのちと真つすぐ向き合って、共に生きてくださる御方です。福音書はキリストのいつくしみ深いまなざしを伝えています。イエス様が癒しを与えられたのは、悪霊に苦しめられていた人や、重い病気を患った人々だけではなく、当時のユダヤ社会において疎外されていた人々も含まれていました。

今日、福音は私たち一人ひとりの心にある偏見や思い込みを問いかけているような気がいたします。私たち人間が大切にしなければならないのは、一人ひとりの尊厳を認め、共に生きる社会を築いていくことです。

ここで少し、私事で恐縮ですが、学生の時のことについて少し分かち合いたいと思います。わたくしは学生の時、クラスの輪に入れず苦しんでいた時期がありました。(今から考えると、わたくしも少し我が強かったかもしれませんが…)クラスの共同体に入れず、身の周りの人々と同じように接してもらえないことは辛いことでした。

クラスメイトからは「陰気な奴」というレッテルを貼られて、わたくしがクラスの中で何かを発言しようとしても、抑えつけられる様な感覚がありました。幼いころのわたくしは、お調子者で明るい子だったのですが、次第に口数も減り、本当に陰気になって行きました。学校に行くことが嫌だったので、当時好きだった、アメリカのラップミュージックをウォークマンで聴きながら、「誰が何と言おうと、俺は俺や!」と自分自身を励ましながら頑張って学校に登校していました。強気でいたのですが、心のどこかではいつも不安を感じ、孤独を感じて、苦しんでいたように思います。

しかし、こうした辛い時期の出来事は、わたくしの信仰心を目覚めさせ、洗礼を受けるきっかけにもなりました。(洗礼を受けることになったのは、父親がミッションスクールの教師であったことも影響していますが…)当時のわたくしは、聖書を熟読していたわけではありませんが、「イエス・キリストの救いは確か!」という内なる思いが強かったので、迷わずカトリック教会の門を叩きました。これがわたくしの学生の時の思い出であり、イエス・キリストとの出会いであったのかもしれません。

福音書には、ヨハネによる福音書 13 章 34～35 節にある、「互いに愛し合いなさい」というキリストの掟をはじめ、ヤコブの手紙 2 章 1～9 節では、人を身分や外見によって差別してはならないということが記されています。また、ルカによる福音書 10 章 25～37 節の『善きサマリア人』のたとえ話にあるように、キリスト者は社会的な壁を越えて、傷付いた人の隣人になるようにと招かれています。なぜなら、主イエス・キリスト御自身が、善きサマリア人の様に傷付いた人々を決して見捨てることがなかったからです。イエス様は、分け隔てのあるユダヤ社会の中で、いつも人々の間に立って生きておられました。福音書は主イエス・キリストの生涯を通して、神様が「すべての人を愛しておられる」ことを伝えています。信仰者である私たちは、その真実を受け取り、信仰生活の場で率先して、福音を証していく使命が与えられています。

福音書は、単に「差別はしてはならない」という道徳的指針を示しているだけではなく、一人ひとりの心に潜在的にある偏見や思い込みに気付かせ、神の愛について教えています。

人間の社会にはあらゆる問題があり、すべての社会問題に対処するだけの力が、私たちにはないかもしれません。しかし、私たち一人ひとりが隣人の苦しみに目を向け、自分にできることを考えて行動することが、すべての人の尊厳を認め、共に生きる社会を築いていくことに繋がっていく気がいたします。「すべての人の尊厳を守る」ことを心に留め、互いに支え合い、誰もが尊重される社会を目指していければと思います。

分かち合ってつながろう、神の国の実現は可能だ

「世良田村事件100年の教訓と今日的排外主義」に参加して

佐藤 恵(九条教会)

2026年5月16日、サクラファミリアにおいて、部落解放同盟中央本部事務局長や反差別国際運動に携わってこられた谷元昭信さんをお招きし、「世良田村事件100年の教訓と今日的排外主義」というタイトルでご講演いただいた。講演内容の要約と自身の感想を報告する。

世良田村事件とは

1925(大正14)年1月18日夕方から未明にかけて、群馬県新田郡世良田村(現太田市)にある下原部落という被差別部落(23戸125人)が、竹槍や鎌などで武装した部落外の住民約3000人から襲撃され、放火や家屋の破壊、金品強奪、暴行を受けた事件である。

事件の発端は、世良田村の一般地区住民が隣村に買い物に出向いた際、店主とのやり取りにおける差別発言だ。

(店主)「そんな汚い恰好をしなくてもよいではないか」

(住民)「そんなに馬鹿にするな。ボロこそ着ているが、おれは長吏ん坊じゃないで」

この会話を聞いていた水平社同人が差別発言としてその場で糾弾。その差別事件の解決策として、世良田村の自警団団長と同村駐在巡查2名の立会いのもと、講演会を開いて謝罪し、講演会の費用は発言した住民が負担することと確認された。

ところが当該住民は、自警団の申し合わせ(水平社からの糾弾を受けたものがあるときは、村民の協力によりこれを庇護して解決する)を盾に、確認事項を破棄し居直りの姿勢に転じた。これを打開するため、世良田村村長が仲介に入り、双方に個別会談を行って説得し、講演会の日時を自警団に納得させうえて18日までに返答すると水平社側に約束した経緯がある。そして事件は回答期限とされる18日に起こった。行政や警察は静観するだけでなくむしろ陰で画策していたのではないかと疑念があり、また、事件後の裁判においても襲撃した側よりも部落側に重い刑が科せられたという事実が残ったのである。



世良田村事件を歴史的背景の中で位置づける

○大正デモクラシー、帝国主義、社会主義運動への弾圧

1910年代～20年代に広まった大正デモクラシーの流れを受け、国民が主役となる社会への転換が唱えられた。例をあげると、政治学者吉野作造の「民本主義」(＝民主主義)、憲法学者美濃部達吉の「天皇機関説」(天皇を神として絶対視するのではなく「国家」という一つの法人における最高機関とする考え方)などがある。

しかしその一方で日本では、1910(明治43)年日韓併合、同じ年に大逆事件が起こる。対外的には本格的な帝国主義植民地化路線へと舵を切り、同時に国内では社会主義者への弾圧を進めていった。国民の心情を一定の方向に束ねるため、異なった思想を持つ者への排除が推し進められていったのだ。

ただ、世界的には社会主義思想の広まりも見られた。1914年～18年、第一次世界大戦。その影響を受け、1917年ロシア革命が起こり世界初の社会主義国家が誕生していた。

○米騒動

ロシア革命時に日本は、チェコ軍救出の名目で極東の権益を守るためシベリアに兵を駐留させ兵糧を送り、国内のコメ不足を招いた。1918年米騒動が各地で勃発。政府は、国策の失敗を隠ぺいするため、米騒動を先導したのは部落民だと意図的に宣伝し、一般民衆と分断、多くの部落民が検挙された。この経験はその後、部落の人々に「声を上げてはいけない」という意識を深く刻み込んだ。

一方で米騒動は政府に、治安対策的観点から部落問題への対策を迫る契機ともなった。

1919年～20年、政府は全国部落調査を実施。部落の環境改善事業が始まった。

第一次世界大戦後のパリ講和条約では、アメリカや南米などに移民した日本人が差別に直面していた現状があり、人種差別撤廃を国際的な枠組みに取り組むよう日本政府が提案したとされる。提案は列強の反対で否決されるが、国内の部落差別も無くすべきではないかという世論を生む契機となった。

○全国水平社の成立

大正デモクラシーや社会主義思想、国際的な民主主義運動が高まりを見せる中、1922年3月3日、全国水平社が創立された。

1871年の解放令によって制度上の身分差別は廃止されたはずだったが、現実には部落差別は一向になくならなかった。解放令から約50年が経過しても差別が続いていることへの怒りと失望から、被差別部落の人々は「これ以上差別に泣き寝入りしない」という姿勢を明確にした。全国水平社は「人間を尊敬する」という思想を中心に据え、差別事件に対して抗議し、徹底的に糾弾する運動として出発した。

それに対し行政や司法当局は、当初から水平社の糾弾闘争を治安を乱すと犯罪視し、取り締まり対象としていた。

○関東大震災、自警団、福田村事件

1923年9月1日正午前、関東大震災発生。死者・行方不明者10万人超、物的損害額は当時の国家予算の3倍超という甚大な被害となった。

午後 3 時ごろには、「社会主義者および鮮人の放火多し」、「朝鮮人が井戸に毒を入れた」などの流言飛語が発生、翌日には「不逞鮮人の来襲あるべし」と発展していた。その流れの中で、自警団による朝鮮人の虐殺が行われた(関東一円で 3000 人～6000 人)。また、軍隊、警察、自警団に強制収容された者 2 万 3 千人余、社会主義者の大杉栄、伊藤野枝なども殺された。



自警団とは、国家の警察権力が及ばない非常事態において、住民が自らの生命や財産を守るために自発的につくった組織である。極度の不安や恐れが、仲間を守るという正義のもと、朝鮮人や中国人、またそれと誤認された人や社会主義者など、仲間という枠から排除された人たちに対する激しい暴力や虐殺として顕在化した。

千葉では「福田村事件」が発生。自警団による「朝鮮人狩り」という事態が起こっており、そのような中で香川県から菓を売りに来ていた被差別部落の行商人が、話し言葉が違うことで誤認され虐殺された。事件の全容については 1980 年代半ば以降、香川県の解放同盟などの調査によって次第に明らかになっていった。

1925 年「普通選挙法」の制定とセットで、過激な思想(共産主義や社会主義)が広がることを抑圧するための「治安維持法」を制定。同じ年、政府は、水平社運動を抑え込むため「中央融和事業協会」を創設した(1941 年大政翼賛団体として「同和奉公会」に改組)。以上が、世良田村事件が起こる前の社会情勢である。

歴史的背景から世良田村事件を考える

世良田村事件に関わった自警団は 1923 年、住民の生命、財産、治安を守ることを目的とし、関東大震災を契機に結成された。戦時中を含め非常事態下では、国益を守る、住民の生命や財産を守るとの大義名分を振りかざし、正義の名のもとに同調圧力(同化と排除による統合)で差別や排外主義が横行する。

帝国主義を国是として戦争に突き進んでいく情勢の中で、国益の名のもとに為政者の意に沿うものは庇護するが、沿わないものは非国民とし、嘘やデマの流言飛語によって排除、弾圧する。また、国民というくくりの中で一定の思想に人々を束ねるために、外国人やマイノリティの人たちを異種異端視して偏見や差別を増幅させ、排除、襲撃を行わせる。戦争、自然災害、伝染病など、ことの大小に関わらず非日常的な非常事態が発生したとき、人々の恐れや不安という自然な感情が、異質なものの排除、攻撃に転嫁するというメカニズムを歴史的事実として示した事件ではなかったか、と、谷元さんは考察された。

また、事件後の裁判では、襲撃した側の処分は軽微にとどまった一方、襲撃されて甚大な被害にあった側、すなわち差別に抗議し水平社運動に関わっていた人たちが重い処分を受けたことに対して、当時の司法や警察が、「差別したこと」ではなく「差別を糾弾したこと」を問題視していたことの表れだと述べられた。

現在の日本政府の方向性に対する懸念

谷元さんは、当時世界で最も民主的だとされていたワイマール憲法の下でその憲法を利用して合法的に権力を掌握していったナチスを例に挙げ、法律だから受け入れるのではなく、法律であっても悪いものは悪いと声をあげる必要があるとされた。

憲法改正論議における非常事態条項に対しても強い警戒を示された。政府が非常事態条項を説明する際、自然災害やパンデミックを例にあげるが、実際は戦争を含む非常事態への対応を可能にする意図があると見ておられる。2020 年、新型コロナウイルス感染症の問題が大きくなり、同年 5 月の憲法記念日に当時の安倍首相が非常事態条項の必要性を主張した経緯があると紹介された。憲法に非常事態条項を明記する必要はないとしつつ、災害対策基本法だけで十分だという主張にも批判的だった。災害対策基本法は国や行政が国民の権利をどのように制限できるかという国家主導的な観点で書かれているが、非常事態における法制度は、国家権力の拡大ではなく、市民の命、財産、権利を守るために設計されるべきであり、その際には国際人権規約第 4 条のような人権基準を参照すべきだと述べられた。

差別、排外主義と国際情勢

右傾化、自国中心主義が台頭している国際的な動向にも触れられた。

トランプ政権については、国連関係機関からの脱退、DEI (ダイバーシティ＝多様性、エクイティ＝公平性、インクルージョン＝包摂性) プログラムの廃止、移民政策の見直し、移民取り締まり機関による暴力、LGBTQ の権利否定などを挙げられた。相手を同じ人間とみなしていたら戦えない、そのため相手を非人間化する論理が生み出される。相手を危険な存在、排除すべき存在とみなすことで暴力や攻撃が正当化される。

したがって、差別は単に個人の問題だけではなく、戦争に進む全体主義を可能にする社会的装置として機能する。戦争こそ最大の人権侵害であると明言された。

「茶色の朝」は突然やってくる

谷元さんは『茶色の朝』(フランク・パヴロフ:茶色はナチスの軍服の色)という短い物語を紹介し、全体主義は日常生活の中で少しずつ仕込まれていくもの、自分には関係ないと見過ごしているうちに社会全体が変質し、気づいた時には抵抗できない状況になっていると述べられた。

そうならないために、差別的な発言、マイノリティへの攻撃、非常時におけるデマなど些細な兆候を見逃さないことが重要であるとされた。

民主主義は上から与えられるものではなく下から作り上げていくもの。身近な場所でおかしいことはおかしいと声を上げ、横につながることを重要だと述べられた。

自らの人間としての生き方を問い直す

○自明性からの脱却

当たり前、常識と思ってきたことを疑うこと。「長い物には巻かれろ」「出る杭は打たれる」などといった处世訓が、権力への従属や差別の温存につながっていないかを問い直す必要がある。

○思考停止は厳禁

難しい問題であっても考えることをやめてはならない。思考停止した瞬間に、現状維持か後退のいずれかしかなくなる。

○人間を尊敬する姿勢を堅持

すべての判断と行動の根底に、人間への尊敬を置くこと。これは全国水平社が掲げた理念ともつながり、差別や排外主義に抗するための根本的な行動原理であると締めくくられた。

質疑応答から

差別を生み出す土壤が教会の中にないか検討すること。

日本人は何らかの宗教を信じている人が多いので、それぞれの宗教団体が変われば日本も変わるのではないかと希望を述べられた。

お話をうかがって

世良田村事件において襲撃した側の人々には、もともと被差別部落に対する偏見があった。下に見ていた側から間違いを正されることに納得せず、逆に分不相応な許しがたい攻撃を受けたという心理になり、自警団という、仲間と認識した人だけを守る自主自衛組織で襲撃に転じたと理解する。

災害時や戦時中などの、命が脅かされ助かる命が制限される非常時において、自身の安全を削ってでも守るべき仲間かそうでないか、つまり内と外の選別が行われ、異なった意見を持つ人や外国籍の方々が排除される(限られた税収を誰に使うのかという観点で差別を煽る論調も同様)。国家がその構造を逆手にとって、国民に不安を想起させ積極的に差別や排外主義を浸透させていけば、同調圧力によって国民を一定の価値観や思想に束ねることができるのだ。

右翼的に言えば内と外、左翼的に言えば上と下。人間をそのように分けている基準があるなら、私たちキリスト者はその壁を壊さなければならない。過去の歴史と向き合い、かつて奪った富を手放す覚悟が必要だ。創りたいのは内も外も、上も下も無く、地球上に暮らす全ての人々が等しく尊重され、搾取されることなく分かち合って交じり合い、明日に希望を持ってその人らしく生き生きと生きる世界だ。

平和とは完成してとどまるものではなく、人権を脅かす力に屈せず、他者を理解しようと自身を差し出し続ける営みが絶え間なく継続する状態だと思える。まずは身近なところから、他者を尊重しつつながら努力を続ける、それぞれが行動を起こし、その行動が同心円状に広がって壁を壊し世界を覆うことができたなら、それこそが、神の国だといえるのではないかな。

世良田村100年の教訓と今日的排外主義

岡田 秀雄(日本イエスキリスト教団北大阪教会)

講演会に行かせていただいて先ず思ったのが人権や差別に関心を持っておられる方が結構おられるんだと感じました。

福田村事件は知っていましたが、世良田村事件は知りませんでした。

この講演会で一番強く感じた事は、為政者にすり寄る者に対しては守るが、反対する者に対しては強い圧力をかけると言う事です。

主権在民の立場から言っても最終的な決定権は国民が持っているにも関わらず、政府は自分たちに都合の良い政治を行っている事に憤りを憶えます。

本来であれば社会的弱者を守るべき国が先頭に立って弱い者いじめを行っているのが現状です。

2026年5月30日のTBSの報道特集の番組でも札幌でアイヌの人達を差別するようなパネル展を開催しているのを見ました。このパネル展に対して札幌市長はあいまいな答弁をしていました。又パネル展を主催した団体も素人がしている事だから多少の行き違いがあったとインタビューに答えていました。いくら素人がしたことだからとは言え、主催者はしっかりとアイヌの人達について勉強をすべきだと思います。これに対してアイヌの人達は16,000筆の署名を集め行政に抗議をしました。

いつも感じるのは、何故人は、人を差別するのか、もっと人に対して優しくできないのかと思っています。自分と他人は生まれ育った環境も違うので合わないかもしれませんが。しかしそんな中でお互いの違いは認め合いながらお互いの共通点を見い出し排斥するのではなくお互いに歩み寄るべきだと思います。

又、高市政権になって戦前の様な帝国主義へ向かっているように感じます。

又、参政党や日本保守党の様な日本ファースト、移民反対など日本の現実にそぐわないような政策をかかげて国民を変な方向へと洗脳しています。

少子高齢化の現代、色んな現場で多くの外国人の方々の力が必要になっているにも関わらず外国人の方々に対して差別意識を持って外国人の方々を排斥しています。

政府がやろうとしている憲法改正を見過ごすことはできません。

特に9条は絶対変えてはならないです。孫たちが大きくなった時、戦争に駆り出されない事を望みます。

戦争は勝っても敗けても虚しいものです。戦争は敗者も、勝者ありません。戦争になれば、女性、子ども、高齢者、社会的弱者はひどい目に合います。

聖書にも剣で勝利する者は剣で滅ぶと書かれています。

どうか為政者が政府主導ではなく国民一人ひとりの立場に立ち平和で安全な国づくりをしてほしいと思います。

そして、アメリカ追随ではなく、独立国家なのだから言うべきことははっきりと言い、おかしい事はおかしいと言うべきです。

武力に依存しない未来を選び取る勇気を国は持ってほしいです。

最後に部落問題について私の思いを話します。

今日、部落を取り巻く環境は昔と比べて改善されたように見えますが、それは表面上の事だけで現実には結婚や就職において、差別が、なかば公然と行われているように感じます。為政者が作った身分制度により人間を色分けする様な事を行ってきた事に強く憤りを憶えます。何故出自や職業で人は人を差別するのでしょうか。様々な職業があつて社会が出来ているのに、高貴な職業賤しい職業と分けるのでしょうか。私は多分に人は他人より優れていると言う様な、おかしい意識を持っているからではないかと思います。

そもそも人は一人では生きていけない。多くの人に助けられて日々の生活を送っています。だからどの様な人に対しても思いやりと優しさを持って接するべきだと思います。

一人ひとりの人間には人格と人権があります。その人格と人権を踏みにじるような行為は決して許してはいけません。

障がいの有無、マイノリティ、部落問題等のあらゆる差別から目をそむけるのではなく、差別と正面から向き合つて差別のない平和で誰もが生活しやすい社会を築きあげるべきだと思います。

聖書には、あなたは高価で尊い存在であると書かれています。

どうか平和で差別のない社会が一日も早く実現できるように心からお祈りさせていただきます。

100 年の沈黙・生き延びるための選択

安田 耕一(日本基督教団太田八幡教会信徒)

狭山事件が紡ぎ出したもの

昨年3月11日に、石川一雄さんがなくなりました。86歳でした。私が高校生のとき狭山事件と出会ってから、50余年の歳月をともにすごしてきたという思いがあります。妻早智子さんを中心にして第四次再審開始を求める取り組みがはじまっています。いまは、笑顔のない早智子さんですが、一雄さんとの別れが本当につらかったのだと感じます。しかし、部落解放運動(狭山闘争)は、有形無形につながる人たちの群れを生み出しました。これは大きな財産であり私たちの希望です。それは、被差別部落にルーツを持つ人たちだけでなく、不条理のなかにある人たちの痛みのかけらを繋いできた闘いともいえます。

狭山闘争は、ひろく緩やかなつながりを生み出してきました。何かしらの組織に属する人たちとは別に、組織を持たない、組織に属さない人たちが自らの意思によって参加する群れを生み

出しました。出会うはずもなかったかに思える人たちとの人生の交差は本当に魅力的だと感じさせます。どちらかと言えば不器用で一途な一雄さんを支えて早智子さんは、社交的な一面を生かしていた。無理をしているなど感じさせる場面も多々ありましたが、「覚悟」をにじませたふるまいでもあったと思います。名もない市井に生きる一人ひとりがやり場のない生きづらさや「痛み」を石川さんの「縛られた手の祈り」に重ねることで、そのつらさを生きる力に変えてきたのが狭山闘争だったと信じています。一人ひとりが生きた証のために、声を上げ続ける意味を狭山闘争は問いつづける闘いでもあります。

第四次の再審開始を求める闘いは、より深くひろく人びとの心に届く取り組みが求められています。

生き延びるための沈黙

一雄さんの訃報を受けた 1 週間後、もう一つ訃報が届きました。昨年は、「世良田村事件」が起きて 100 年。わずか 23 戸の被差別部落を 1000 人以上の住民が「水平社の増長を懲らしめる」という理屈で暴行と破壊行為に及んだ事件です。その襲撃を受けた地域で、差別に抗い声をあげつづけた盟友といえる人でした。

毎年、何組かのグループを案内してきましたが、その場でいつも強調するのは 100 年たっても歴史にならない現実です。被害者側が沈黙を選ぶという奇妙な現実です。それは、1923 年の関東大震災から数日後に福田村事件(千葉県)が起きました。『福田村事件』という映画も封切られました。話題になったその裏で、監督がこの事件で殺された行商の団の出身地域をかたため、ネットを通じて興味本位な「地区特定」がはじまり現地を混乱させました。この時も被害者でありながら、「沈黙」する選択をした地域は戸惑い、混乱したといえます。こうした現実を見聞きするにつけ、いまだ「歴史」にならない痛みを感じさせます。

そして、世良田地区を歩きながら思い立ったのは、世良田という土地がはぐくんできた「空気感(風土)」です。伝統などという言葉の端々に差別を温存しているものが埋め込まれているということです。被差別部落への襲撃の根拠とした「水平社の増長」は、この事件の本質ではありません。部落を差別することによって、なりたってきたあらゆる秩序の揺らぎへの恐怖が根底にあります。強い抑圧につつまれている社会ほど、異質だとラベリングされた存在への恐怖へと作用します。昨今のマイノリティへのヘイトクライムへとつづく構造をたやすく見て取れると思います。

この結果、裁判で部落差別が裁かれることはありませんでした。判決では、襲撃側からは 153 人が検挙され、うち 76 人が騒擾罪で起訴されました。1925 年(大正 14 年)6 月 10 日、前橋地方裁判所は 19 人に懲役 6 ヶ月から懲役 4 ヶ月(一部執行猶予付き)の判決。49 人に罰金刑を言い渡しました。このうち 9 人が控訴。同年 12 月 21 日、東京控訴院は一人に再び懲役 6 ヶ月を言い渡したものの、3 人については無罪を言い渡しました。水平社同人らは、脅迫罪・傷害罪・監禁罪で 5 名が起訴され、3 人が懲役 6 ヶ月の実刑判決、2 人が懲役 5 ヶ月、執行猶予 3 年の有罪判決を受けたのです。地区も運動も大きな打撃を受ける事になりました。

世良田村事件は、歴史になることのない痛みに支配され「沈黙」することで生き延びるものでした。この沈黙＝奪われた声こそが、存在を否定されつづけた差別への痛みの日々でもあったのです。

問われる主体と応答

昨年 5 月に『部落フェミニズム』が刊行されました。かつてより、部落のなかで「二重三重に差別されてきた」と語られてきた被差別部落の女性たちの声が、輪郭をもってよみがえってきたと思わせます。「フェミニズムとは見なされない声」と言われてきたと告発します。それは、部落解放運動の内と外に向けられたものとして特徴づけられるかも知れません。私は、問いかける側でありながら、この本の誕生になぜか励まされる思いがしました。彼女たちはいいいます。「本書が呼び水となり、二作目、三作目が出てくれば、この自己認識も問われるだろう。100 年後を生きる部落女性たちから批判される本であってほしい」と。言葉を奪われてきた女性たちの言葉を継ぐ営為と言っていいと思います。

かつてこのような出会いがありました。1985 年に開催された第 3 回世界女性会議(ケニア・ナイロビ会議)への参加を支援したことがあります。そのアイヌ女性は日本から参加した女性たちに「アイヌ女性への問題も考えてほしい」と訴えたところ「日本の女性の闘いを分断する」と言われ、賛意は得られなかったと帰国後に報告しました。アメリカの公民権運動のなかでもアパルトヘイトと闘う南アフリカでも女性たちの声は「大義」の前に途切れがちでしたが、けっして「沈黙」をしませんでした。言葉を奪われることを拒否した人たちです。今、パレスチナから絶望に縁取られながらも屈することのない女性たちの声が私の耳元に届いています。

生き延びるための選択

狭山闘争が既成の組織運動の枠を越えるものを生み出してきたように、被差別部落にルーツを持つ女性たちの声が衝撃をもって被差別部落(=解放運動)総体の記憶と歴史を「再解釈」していくことを求めています。それは、部落解放運動が「世間並」を目指す運動ではないからです。ましてや被差別部落だけの解放でもないからです。水平社創立時に三つの綱領が採択されました。その一つは、

一、吾等は人間性の原理に覚醒し人類最高の完成に向って突進すとあります。「人類最高の完成」、これは一つの「預言」でもあると感じます。昨今の「皇室典範」改定の過程で明らかなように、600 年もの昔にさかのぼって男系男子の血筋や血統とやらを意味あるものにしようとする妄想勢力がいる社会です。そうした社会のただ中から『部落フェミニズム』が生まれたことの意味は決して小さくはありません。

私の母は今年 4 月で 99 歳になりました。世良田村の被差別部落民が被った沈黙の 100 年とほぼ重なる歳月を生きてきました。手の甲に浮き出た骨に、まわりつく皮を掴んで見せては口元を緩めます。いま、2 人で過ごす時間が増えています。ときに断片的な記憶のなかの自分を語ります。それは差別の歴史に抗う証のようにも聞こえます。

息苦しさを覚える社会です。息をひそめることもあるでしょう。しかし、たった 1 人が抱えた痛みや問いかけをたがいの希望へと紡いでいくことが出来るのでしょうか。この営為は、私たち自身が生き延びるための選択であると思っています。ともに歩むことが出来ますように。(了)

(本稿は「2026 年寒中見舞い」、「狭山事件—変えられた人生を生きる」をベースに改稿しました)

Atsuhiko Lacaca by. 7+カ-2-2 Human Rights

今回は
『医の倫理と戦争』
という映画を
紹介するよ！



『医の倫理と戦争』

監督・撮影・編集：山本草介
共同製作：安全保障関連法に反対する
医療・介護・福祉関係者の会、シグロ
[2025年/77分/ドキュメンタリー/
日本語字幕付き] ©2025 Siglo

去年から各地で
劇場公開や自主上映が
行われている、
ドキュメンタリー
作品ですね！

#118 どんな映画？



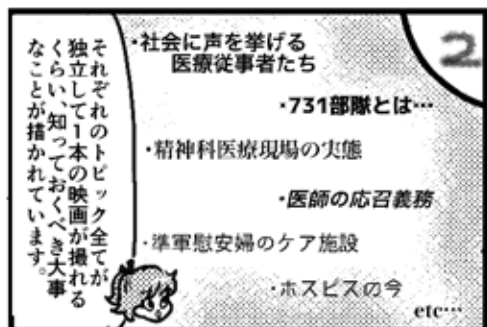
この映画では
第二次世界大戦中から
戦後の日本の医学界の
戦争責任や、現在の医療・介護
・福祉が直面している様々な
問題が取り上げられています。

1



視聴方法は、お近くの上映会
に参加するほか、DVDを
購入するでもあります。
インターネットで
検索してね！
パンフレットも
情報量が多い！
情報量が多いから、
お家で一時停止しながら
観られて良かったよ！

3



• 社会に声を挙げる
医療従事者たち
• 731部隊とは…
• 精神科医療現場の実態
• 医師の応召義務
• 準軍慰安婦のケア施設
• ホスピスの今
etc…
それだけのトピック全てが
くわいて、知っておくべき大
きなことが描かれています。

2



しかもDVDを買うと
上映権も付与されるので、
無償の上映会なら個人で
自由に開催できるんです！
有償の上映会は
映画のHPから要申請
ですよ！

4

#119 本作が訴えるモノ。



#120 あきらめない!!



2026.Aug.Yu

日常は「人権」に溢れている ～音楽の教科書から②～

深堀 安希子(和歌山紀北教会)

生活の中で触れる身近なものから「人権」を考えます。小・中学校の音楽の教科書に登場し、多くの子どもたちによく知られた歌から、奴隷貿易・奴隷制やアメリカ南北戦争(1861～65 年)に関わる作品を取り上げます。前稿では、19 世紀半ばのアメリカの作曲家 S.フォスターについて触れました。本稿では、フォスターと同時代、あるいは少し以前の 18 世紀後半～19 世紀にかけてアメリカで生まれたといわれている「黒人霊歌」について、触れてみたいと思います。

黒人霊歌とは

アメリカの音楽を大雑把に分類するとすれば、先住民族の音楽、ヨーロッパ移民の音楽、奴隷として連れて来られたアフリカの人々の音楽、更にそれらが混ざり合って生まれた種々の音楽とすることができます。黒人霊歌とは、このような多様なアメリカの音楽のうち、アメリカ南部のアフリカ系アメリカ人(黒人)奴隷の人々の共同体から生まれた独自の宗教歌で、即興で歌うリーダーと呼応する会衆が掛け合う(call and response)形式で歌うことや、独特のリズムなどのアフリカ的な要素と、旧約聖書、讃美歌などのヨーロッパ人が持ち込んだキリスト教的な要素をあわせ持った音楽です。この黒人霊歌は、「Hush Harbor」(静かな港)と呼ばれる場所で生まれたといわれています。そこでは、自由に集会することを禁じられていた“黒人奴隷”たちが、森の奥などの隠れた場所に集まり、アフリカ人として継承してきたスタイルで祈り、歌い、踊り、長い時間をかけて新しい讃美歌を作り出しました。この新しい讃美歌＝黒人霊歌には、宗教的な魂の救済と、奴隷制からの解放などの意味がこめられているそうです。

日本の教科書で紹介されている黒人霊歌

日本の教科書では、おそらく 1968 年(昭和 43 年)頃から教科書に登場し始め、現在にいたります。世界の様々な音楽の一つとして、“物語を歌った音楽”やフォークソングというジャンルの曲として、あるいはリズムと歌のアンサンブルや、発声練習、アカペラの実践曲といった用途をもたせたものもあります。

以下に戦後の小・中学校の音楽教科書に掲載された黒人霊歌をいくつか紹介します。

♪ジェリコの戦い(Joshua Fit The Battle Of Jericho)／黒人霊歌

出エジプトを果たしたモーセの後継者ヨシュアが、40 年間の旅を経て、約束の地に入る前にジェリコ(エリコ)の町を攻略する様子を歌う。奴隷解放への願いと重なっている。

聖者の行進(When the Saints Go Marching In)／アメリカ民謡

聖者・死者の魂が天国に向かって行進していき、私もそこにいたいと歌う。歌詞にヨハネの黙示録の内容が含まれています。アメリカで黒人の葬儀の際に演奏された。

♪こげよマイケル(Michael, Row the Boat Ashore)／黒人霊歌

過酷な境遇からの救いを願い、大天使ミカエルよ、舟をこいでヨルダン川の向こう岸に連れて行ってほしいと歌う。

♪やさしく揺れる馬車(Swing low sweet chariot)／黒人霊歌

チャリオットよ、静かに揺れて、私を天国に連れて行ってと歌う。預言者エリヤが火の戦車に乗って天に昇っていく様子と関連があるとされている。

♪空を見上げて(Rock My Soul)／黒人霊歌

アブラハムの腕に抱かれ、魂が神のみもとで慰めを受けると歌う。ルカの福音書「金持ちとラザロ」の話の踏まえていると推測されている。

♪クン バ ヤー(Kum Ba Yah)／西インド諸島民謡

Come by here (こちらへ来て)の意味で、主イエスに救いを求める様子が歌われる。

※歌詞は複数存在することもあり、解説は諸説あります。

「黒人霊歌」という表記について

黒人霊歌は、アメリカの奴隷解放論者・奴隷制廃止論者らによって聞き取り記録され始めました。当時は、「奴隷の歌(Slave Songs)」や「ニグロ・スピリチュアルズ(Negro Spirituals)」などと表記されていたようです。解放奴隷の人々は自分たちの歌をスピリチュアルズ(スピリチュアル)と呼んでいたため、一般に「ニグロ・スピリチュアルズ」が浸透したともいわれています。しかし、現代では黒人を指す「ニグロ(Negro)」という言葉に差別的な意味があるとされ、単に「スピリチュアルズ(Spirituals)」などと呼ばれるようになりました。ちなみに、日本の教科書では、当初「黒人霊歌」と表記され、数年間の混載の後、1990年代からは「スピリチュアル」表記が主流となっているようです。

さいごに

先述の通り、日本の教科書に黒人霊歌が掲載されるのは、おそらく1968年(昭和43年)頃からだと思いますが、くしくもアメリカで人種差別撤廃を目指し、公民権運動の指導者であったキング牧師が暗殺された年でした。

黒人霊歌は、日本語訳では、多少、あるいは全く意味が変わって歌っているものもあり、背景に奴隷の人々の苦しみや悲しみ、解放への願いが込められていることは、一見しては分かりにくいかもしれません。しかし、歌に込められた解放のテーマと、その歌が生まれるにいたるまでの背景に触れ、関心と共感を得ることができました。

<参考文献>

- ・「中学生の音楽2」教育芸術社、昭和43年検定済。
- ・國友淑弘「黒人霊歌の即興性」教文館、2021年。

- wikipedia「hush harbor」、「Slave Songs of the United States」、「Thomas Wentworth Higginson」
- 「M.O.D 中学音楽」教育出版、「中学校の音楽」教育芸術社、「新中学校音楽」音楽之友社、「中学の音楽」大日本雄弁会講談社、「中学校音楽」学校図書、他
- HP:国立教育政策研究所教育図書館「近代教科書デジタルアーカイブ」
- HP:教育芸術社
- HP:「世界の民謡・童謡 worldfolksong.com」

対談講演会

緊急対談「今そこにある危機——草の根から変える明日」

国際法を無視した戦争、覇権争い、日中関係の悪化、また日本が殺傷能力のある武器の輸出も可能になり改憲の動きも見られます。

軍靴の足音が忍び寄る今、仏教社会に造詣の深い学者と日本のカトリック者に「非戦」の警鐘を鳴らし続ける二人の宗教者が対談します。

世界と日本が大きな岐路に立つ今、私たちはこの現実とどう向き合えばよいのでしょうか。

仏教とキリスト教、それぞれの立場から平和について考え続けてきた二人の宗教者が、世界の現実、日本の現実を見つめながら、宗教者が果たすべき役割、そして一人ひとりが草の根から明日を変えていく可能性について語り合います。

対談は、次の3部構成で行います。

- ① 世界の現実
- ② 日本の現実
- ③ 宗教者の立場から

日 時:2026 年 10 月 31 日(土) 13:30～

ところ:河原町カトリック会館地下2階大ホール

対談者:



松浦 悟郎司教さん(名古屋教区司教)



ブライアン・ヴィクトリアさん
(オックスフォード大学附属仏教研究所上席研究員)

主催:京都教区カトリック正義と平和協議会・大阪高松教会管区部落差別人権活動センター

差別が冤罪を生む

彼が担ったのはわたしたちの病、
彼が負ったのはわたしたちの痛みであったのに
わたしたちは思っていた
神の手にかかり、打たれたから彼は苦しんでいるのだ、と
彼が刺し貫かれたのはわたしたちの背きのためであり
彼が打ち碎かれたのはわたしたちの咎のためであった。
彼の受けた懲らしめによってわたしたちに平和が与えられ
彼の受けた傷によって、わたしたちはいやされた

イザヤ書 53 章 4-5 節

日時：2026 年 10 月 17 日（土）13 時 30 分～16 時 30 分

場所：サクラファミリア 3F 大聖堂 大阪市北区豊崎 3-12-8



講師：徳田 靖之さん

弁護士。菊池事件再審弁護団共同代表、「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟西日本弁護団共同代表、ハンセン病家族訴訟弁護団共同代表、薬害エイズ九州訴訟弁護団共同代表、著書に『感染症と差別』（かもがわ出版、2022 年）『菊池事件』ハンセン病差別の壁をこえるために（かもがわ出版、2025 年）



講師：訓覇 浩さん

大谷大学・同朋大学非常勤講師／ハンセン病市民学会共同代表・事務局長／真宗大谷派金蔵寺住職
ハンセン病問題に関する検証会議・検討会委員、ハンセン病に係る偏見差別の解消のための施策検討会当事者市民部会委員長を務める

社会的差別は、捜査・裁判のあらゆる段階で冤罪のリスクを高めています。狭山事件（部落差別）や菊池事件（ハンセン病に対する差別）は、差別と冤罪が交差する日本で象徴的な事件です。また外国人被疑者への差別として東電 O.L 殺人事件のゴビンダさん（ネパール国籍）のケースは、外国人に対する捜査上の偏見と言語の壁が冤罪を生んだと言えます。冤罪を生みださない社会をつくるためにわたしたちはどうして差別が冤罪を生むのかを講師のお話から学んでいきたいと思ひます。

主催：カトリック大阪高松教会管区部落差別人権活動センター

お問合せ・お申込み：カトリック大阪高松教会管区部落差別人権活動センター

☎075-223-3340（月・火・木 10 時～17 時）mail: :bukatu@kyoto.catholic.jp

映画「ガザ 攻撃される医師たち」と 講演会

日時：2026 年 11 月 21 日（土）13：30～16：30 （映画 13：30～14：30）

場所：河原町カトリック会館地下 2F 大ホール

講師：原口昇平（はらぐち しょうへい）さん



詩人、翻訳者。2015 年東京藝術大学大学院博士課程修了（音楽文芸専攻）。博士（学術）。専門はイタリアの文学と音楽の交差領域。詩の代表作に「ふたたび殺戮の時代」（「無人」1 号所収、22 年 5 月）。主に企業広告の翻訳やコピーライティングを手掛けながらパレスチナに関する海外報道を翻訳して匿名でシェアしていたが、23 年 10 月以降は実名の活動に切り替える。リーディング公演「ガザ・モノローグ 2023」（24 年 2 月 24 日立教大学）に翻訳者のひとりとして、また発売日版元品切れで 3 度増刷した「現代詩手帖」24 年 5 月号パレスチナ詩アンソロジーに共同企画者・翻訳者のひとりとして参加。訳詩のうち特にゼイナ・アッザ

ーム「おなまえ かいて」が反響を呼び、灘中学入試に出題。26 年 4 月から東京藝術大学音楽学部非常勤講師（イタリア語）。訳書にフランチェスカ・アルバネーゼ『世界が眠っているあいだに パレスチナの物語、言葉、傷』（地平社、26 年 8 月）。最近では BBC が政治的理由で放送を中止したドキュメンタリー「ガザ 攻撃される医師たち」（25）の日本語字幕を作成し、26 年 9 月から上映権者の許諾を得て市民上映会を開催。ジェノサイドを犯しているイスラエル国の学術文化やそれを支援する企業の商品のボイコットを呼びかけている。



「自分や金銭という偶像を崇拜するのはもう十分です！

力の誇示も、戦争も、もうたくさんです！

真の力は、いのちへの奉仕の家に示されるのです」

教皇レオ 14 世「平和のための夕の祈り」2023 年 4 月

主催：カトリック大阪高松教会管区部落差別人権活動センター

主催：京都教区カトリック正義と平和協議会

お問合せ：☎075-223-3340（月・火・木曜日 10：00～17：00）